

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二 コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367  
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

「今」を三池から考えたい 黒崎 隆雄……………2

なぜ変わった「ILO勧告」!……………3

―入口段階で許してはならない法的責任なし―

◇国労音威子府闘争団からのお便り◇……………4

ビデオテープご活用ください……………4

大衆行動から大衆闘争へ……………5

―乗務員分会名札着用問題をめぐって―

生活設計は一番狂わせ……………6

―労働組合に組合員の権利を奪う権限はない!―

問われる日本の「謝罪と補償問題」……………8

―急展開する朝鮮半島情勢(下)―

分子エレクトロニクスの発展より、身体への危険性の研究を……………10

―「伝導性高分子」応用は何をもたらすか―

郵政省は「人事交流」と称する強制配転を直ちに止めよ……………13

―全通鴨川・西北・洛陽三支部合同抗議集会に怒りの結果―

なぜ満一八歳で「奉仕活動」か……………14

―民主教育の課題をつかむ―

◇パンフ紹介◇……………15

地域から見た『びわこ空港』 ―何を得て何を失ったか……………15

読者からのおたより……………16

編集部だより……………12

# 旬刊 社会通信

NO. 788

二〇〇〇年二月一日号

二〇〇〇年二月一日発行  
(毎月一日・二日・三日三回発行)

“今”を三池から考えたい

僕と「三池」の始まりは、学生寮の自治会運動だった。向坂逸郎・岩井章監修『現代の労働運動』五部作の『合理化』反対のたたかいが僕の寮運動の教科書で、三池の「長期抵抗・統一路線」の「反撃に転ずる条件」を判断の指針にしていたからだ。

途中、活動に疲れてしばらく活動を休んだ時期があった。そのとき、後輩を誘って出かけたのが「三池」だった。何かで見つめた「三池労組に学ぶ九州学生交流集会？」に入れてもらったのだ。三池の社宅に分泊させてもらい、今は亡きCO患者の宮嶋さんらを熊大病院に訪ねさせてもらった。そして、三池主婦会との交流での言葉が心に残った。僕が、「みなさんにとって三池労組とは何ですか」と質問すると、「三池とは財布の中から鍋の底まで相談できるところです」という答えが返ってきた。

学生をやめ、地区労に就職するとき、親類を廻って話をした。会社の重役をしていた叔父は「現実の労働組合はそんなものじゃないよ」。「そんな労働組合が多いのはわかっているが、違う組合もあるんだ」と思いながら、三池主婦会の方が言われた労働組合をめざして働きたいと思った。

まなぶ講演会での塚元敦義さんの講演を聞いたときは期待はずれでがっかりした。「当たり前のことを当たり前にする、これ当たり前じゃないですか」だけしかしゃべらなかつたからだ。しかし、これも僕には心に残る言葉になった。「三池労組」は僕の活動の道しるべだった。担げるからと坑木を一人で担ぐのではなく、二人で担ぐ。オイッ、コラッ、さん付け運動。行動を提起すると、何でもするという人たちとこれぐらいしかできないという人たちがいる、その時どういう方針を出すのか、真ん中で線を引くのではなく、斜めだ（意味が通じていないと思いますが）。最近では、「大衆路線」という言葉も聞かれなくなったが、「大衆動員路線」とは似て非なる三池の「大衆路線」を考えさせられた。

ひょうごユニオンも「三池」の学習からはじめることにした。「いまこそ本当に原点に帰って『三池』に学ぶ」（一九九九年一〇月）と、「『三池に学ぶ』ということが『昔』よく言われたが、『三池に学ぶ』とはいったい何を言っていたのだろうか。そしてどのように学んできたのだろうか。八月下旬から九月にかけて、地区労の総括をする関係からか、気づいてみると、この時期、昨年は『三池日記』を読み、今年には『三池と向坂教室』を読んだ。

前者の副題は『たたかいの理論と総括』であり、一九六一年八月に出された三池闘争の総括である。後者は、灰原さんが三池での組織づくり、運動づくりの過程で向坂さんとの間で交わされた往復書簡を中心にしたものである。三池労組の眠れる力を呼び覚ましたのは、『職場闘争』『学習運動』『生活革命運動』の三本柱だと言われる。私たちは労働組合づくり、組織づくりの目標として何をめざし、どのような柱を持っているのか。その見本と手がかりが『三池』にはあるのだと信じる。

ひょうごユニオンではじめたのは、灰原茂雄論文集『闘い学ぶ仲間たち』の学習だが、すすんでいないのはなぜだろうか。三池四〇周年を、過去の三池を懐かしむ集まりではなく、この四〇年の我々の運動を検証する機会にこそしなければならぬのだと思う。そして、今を三池ならどうするのだろうかと考えたい。

(黒崎 隆雄)

## なぜ変わった「ILO勧告」！

— 入口段階で許してはならない法的責任なし —

《ILO中間勧告一九九九・一一・一八》国連の専門機関ILO（国際労働機関）が、「日本政府」に対し交付した勧告内容①公正な補償を保証すること、②交渉を積極的に奨励すること、③裁判の結果の情報を提供すること、④この点に関する進捗状況について報告すること、↓明確に解決責任は、政府にあると指摘した内容だった。

### 「四党合意」を巡り、国労の態度が曖昧だったことが起因

《異なる最終勧告二〇〇〇・一一・一六》国労の組織混乱の中、政府は積極的にILOへの外交（政府主張を強調）を展開。

①委員会は、全ての関係者に対し、当事者にとつて満足でき、関係する労働者が適正に保障される解決に早急に到達するという目的で、JRと申立て組合間交渉を促進することとなる案件を示している、二〇〇〇年五月三〇日に採択された四党合意を受け入れるよう、強く要請する。委員会は、政府に対して、この点についてのいかなる進展についても引き続き情報提供することを要請する。

②委員会は、第九八号条約が定める反組合的な差別行為に対する保障は、採用時及び雇用終了時を含めて雇用期間のあらゆる時において、反組合的な差別行為に対する保障をしているという原則を想起する。

③国労組合員の不採用問題については、いまだ東京高裁に継続中であることに留意し、委員会は、政府に対して、東京高裁の判決の結果を引き継ぎ情報提供することを要請する。☆このように、「中間勧告」と「最終勧告」が著しく変化し、責任所在が曖昧で「四党合意」の誤った解釈がされている。最終勧告の背景—

①当該組合の国労が、四党合意に対する態度やスタンスを鮮明にしていなかったことが最大要因。

②四党合意以降、国鉄闘争の柱である大衆運動・行動を自ら抑制してきた事実も要因となり、この間の経緯や対応などについても、国労側の情報提供を一切してきていないこと。

③日本政府の一方的な情報提供（政府の優位な解釈と説明）によるもの。

④勧告内容に対し、ILOへの資金提供を用いて政府が、外交的圧力を掛けたことは充分予想されるが、その資金は勤労国民の「税金」で全て賄われていることへの懸念と重要性。

ILOに対して権力を持った日本政府の策動により、ILOの威厳や公正な判断・勧告をもねじ曲げる結果となった。

### 一方的な抑制と低水準解決を強要される

中間勧告時、政府は「法的拘束力・強制されるものではない」としていたが、当然にしてこの最終勧告を引用し、屈服と強要を迫る攻撃は強められることは必至であるが、当該として一喜一憂しない態度と対応が重要である。

解決局面にあるが故に、「人道的な解決」という表現は一般・大衆受けしやすいが、政府・JRによる国労潰しの本質は変わらず、このことをもって「なし崩しの」に押し込もうとしているのは明白である。

## 「納得出来る解決」のための頑張りどころ

当事者が闘争団と言われていることを、最大限活かし切ることが大切な時期にある。闘争団（三六）が情勢に対し、右往左往することなく結束を固めることによって、最終的な勝利に結びつくことに確信を持ち、弱められている大衆運動・大衆行動が極めて重要な時期に来ている。

国労側として、あらためてILOへの情報提供・要請を繰り返し取り組むことが求められている。更に、あらゆる国際機関（WTO・人権擁護委員会等）を活用し、押し込められている情勢を押し返す行動が必要である。

### 勝因は、三六闘争団の結束力が不可欠なものになる

☆勝負は間口（入口）である→「法的責任なし」ありきでは、要求実現しない。

☆勝負は折衝がもたれ、交渉段階にある→労働争議には妥協が伴うこともある。

☆勝負は出口（最終段階）で、納得できる解決にあるか・どうかである。

☆勝負は出口まで、「法的責任なし」を認めてはならない。

全国三六闘争団代表者会議（十一月一四・一五日）で、要求における基本的態度・基本要請・要求の実態で認識一致を図り、出来る限りの大衆運動・大衆行動を取り組み、納得できる解決を目指すということが意思統一された。

（国労旭川闘争団）

### ◇国労音威子府闘争団からのお便り◇

## ビデオテープご活用ください

私たち国労闘争団の闘いに対して具体的ななえ支援連帯を戴き、さらに音威子府闘争団、家族や子ども達を励ましてもらい勇気づけられていることに、心より感謝申し上げます。

私たちの闘いもJR不採用から一四年目を迎え、全国的な粘り強い労働委員会や裁判闘争を通じて『政治が解決しなければならぬ課題』という解決局面を作り上げる事ができました。

国労も解決水準を含めた解決の道筋を巡り、中央執行委員会が『四党合意』受け入れ表明以降、組織内では厳しい議論が展開され、皆さんにご心配おかけして申し訳ありません。一三年もの長期闘争の終結は、解雇された当事者にとっては闘争人生の総決算であり、一緒に闘ってきた妻や子ども達を含めて「闘ってよかった」と実感できるのか、それとも「何のために生きてきたんだ」という失意の人生となるのか、自らが責任のある判断をしなければなりません。

当事者の闘争団は、一三年の闘いの到達点と現局面の正確な分析、そして個々人の要求と本音を出し合い厳しい議論を練り上げ、納得づくで解決に向かう事なく「闘ってよかった」と実感できる解決以外はあり得ないと考え、闘争団の思いと解決要求を訴えていることも、ご理解戴きたいと思えます。

さて、同封しましたビデオテープは関西の毎日放送が、九月上旬より一カ月にわたり音威子府を密着取材し、十月二二日に関西二府四県で放映した番組をダビングしたものです。ご活用戴ければ幸いです。

音威子府も、初雪が降り、また厳しい冬を迎えますが、この間の闘いに自信と確信を強めて頑張ります。引き続き、ご支援をお願いします。

# 大衆行動から大衆闘争へ

―乗務員分会名札着用問題をめぐって―

「BMK運動」に合わせ一〇月一六日から「乗務職場で着用を実施する」という会社側の恫喝めいた提案に対し、乗務分会は闘争方針を確立し闘ってきた。一〇月一四日の交渉で着用実施日を二〇〇一年一月一日出勤者からの着用で妥協。分会は成果と課題を明確にする総括運動を提起している。八月一六日の「名札着用提案交渉」以降、乗務分会では分会委員会を中心に「闘争方針」を確立し、組長会議、常会、青対部学習会など、様々な集会の中で態勢の強化を進めてきました。

名札着用反対闘争の收拾にあたり、分会委員会では、今闘争の総括を提起し、次の闘いの課題を「大衆行動から大衆闘争の確立」とし、総括運動を進めています。

多くの職場からのご意見、ご批判を受け会社の総括に負けない「職場の総括を作るう」と取り組んでいます。

## 名札攻撃の経過

名札着用攻撃に対する歴史的な攻防を見れば、十七年前にさかのぼります。八三年、残念ながら管理職の助役に名札着用が導入されます。その後、毎年のように着用の強要が始まってきました。九五年頃から乗務員に対する着用攻撃が強まってきましたが、当時は「何とかお願いしたい」と一見穏やかなお願いの形式でした。

駅職場の運転兼主任が新設された時、兼主任に名札の着用が決まり、続いて指令室信号士に着用が決まりました。そして昨年九月のBMK運動に合わせ、本社屋内にも名札着用の強要と進みました。

昨年暮れ、駅務職場に名札着用アンケート、署名活動などによる攻撃をしかけ、駅務分会は組織混乱を避け統一行動とし着用に妥協しました。

このように会社側は、職場ごとに分断しながら一貫して名札着用の攻撃を進めてきたのです。

## 会社主張の欺瞞(ごまか)

会社側は「名札着用は最大のサービスに貢献」といい切ります。しかし、ダイヤ改正時の交渉時は「スピードアップが最大のサービス」といいます。このように、会社の主張は場当たり的です。

今回の名札着用攻撃は、サービスを前面に出し「世間の常識」を最大限に利用してきました。また、各職場の時間差攻撃によって外堀を埋めながらの計算づくの攻撃です。

一方、各職場の管理者の競争をおおりに、保身と出世、「何としても勝ち組みに入る」という激しい競争も操作しながら、この競争に組合員を巻き込み、犠牲を強いたのです。

## 会社の総括に負けない総括を

名札着用反対の闘いは、大衆行動として大きな自信を与えてくれました。各組集会、学

習会、二カ月に及ぶ日刊乗務のキャンペーン、青対部のリボン着用闘争などの行動を通して職場全体が集中した討論、反撃の条件作りとしての組織強化が前進しました。

職場は、分会の闘争方針を支持し、主体性を持つての創意・工夫した取り組みを積み上げました。職場の盛り上がりは、会社に大きなプレッシャーを与え、「一〇月一六日実施はできない」状況を作り出すまでに発展しました。

名札着用反対討論集会は短期間の呼びかけにもかかわらず、都合三回開かれ三〇〇名を越える組合員の結集を勝ち取りました。十分な話し合い、闘う方向の確認で職場の団結が一層強まりました。

大衆行動の土台は、春闘時の横断板掲出の闘い、日刊乗務による名札反対キャンペーンへと発展しました。今後の課題は、大衆行動から大衆闘争へ、どのようにステツプアップをするかです。「差別が怖い」と足踏みしても会社側の攻撃はきます。怖さを組織的にどう克服していくか、団結の中身作りが課題であることも明確になりました。一人びとりが、主体性を持つ。青対部のリボン闘争は、大衆行動を形づける方向を示しています。

この力を広げ、みんなで行動することの必要性を名札反対闘争は教えてくれました。

### 成果と課題が明確に

成果 ①日刊乗務でのキャンペーン、学習会、各部会の討論、全体討論集会三回の取り組みで、分断攻撃をハネ返し一〇月一六日着用を阻止、翌年に延ばした。②名札着用反対闘争方針を作り、方針に基づき職場から集中し意思統一ができた。③春闘時の横断板掲出の闘いが引き継がれた。④銀行振り込み撤回の呼びかけに、二五〇人へのぼる組合員が意思表示をした。⑤青対部の創意的闘いがリボンとして闘われ、青年の意識を高め職場に拡大した。⑥サービスの名を借りた接遇の欺瞞、管理者の保身と出世、組合組織攻撃、名札着用は労務管理が本質と分かった。

課題 ①職場からの盛り上がった闘いを「着用阻止」に生かせず、着用を許すことになった。②銀行振り込み撤回の申し込み、団結腕章、ステッカー掲示などがやりきれず「もつと闘えるんじゃないか」との不満を残した。また「力関係の一言で片付けるな」のうつぶんも残した。③組織の分断を許さないためにも、団結とは何か再度日常的に作ることを求められる。

〔京和〕十一月十五日号〕

## 生活設計は大番狂わせ

—労働組合に組合員の権利を奪つ権限はない！—

### 四五歳以上は、塩漬け

N T T労組は、十二月十三日の中央委員会に向けて、「新たな人事・賃金制度の確立に向けて」という職場討議資料を出した。

まさに驚くべき事は、組合が大多数の組合員に対して、賃下げの「提案」をしていることだ。

「四五才以上の経過措置に該当する組合員が七五%強という状況にある。：MEの職場においては、もうこれ以上頑張ってもしょうがないという、諦め感を抱く人たちも現実存在している。」「経過措置対象者はどれだけ頑張つてA評価をとつても、なかなか賃金に反映できない制度になっている。四五才からは退職するまでほとんど塩漬け状態になるのではないか」（企業本部三役・支部代表者会議での発言）という危惧が、組合幹部からも出ている。にもかかわらず、中央本部は、来年四月一日に「改悪」する方向で進んでいる。

しかも、オルグでは、あたかも「今よりいい制度だ」と幻想を振りまいているから始末が悪い。

### 何も変わらないのか！

NTT労組は、①新規本給、成果賃金、経過措置により、月例賃金水準を維持する、②移行期の退職金算定基礎額を維持することにより、退職金水準の低下を回避する、と新賃金体系に移行しても「変わりませんよ」と強調しているのだ。

だが、①年齢賃金の定昇を五十才でストップし、三五才以上の定昇額を引き下げ、②職能賃金を廃止、それに伴う定昇廃止、それに変わって、資格賃金を創設、③この二つを基本給とする、④それに成果賃金Aを含めて、基準内賃金とする（その他、都市手当、扶養手当が含まれる）、⑤経過措置は現段階で基準内とはなっていない、というのが改悪の要旨だ。

### 基本給減が、大きく影響

これによってどうなるか。基本給、基準内賃金が大幅に少なくなることによって、様々な影響をもたらす。

①基本給等の額・級地で決まる都市手当が減る、②基本給与（基本給等、都市手当、資格手当等）で決まる時間外・休日・深夜手当が減る、ことになる。そして、③基準内賃金で支払われる夏期手当・年末手当が減る。

それだけでなく二〇〇春闘で、夏期手当は二・二ヶ月（これまで二・五ヶ月）と賃上げさせられ、「何としてでも二・八ヶ月を勝ち取る」と労組幹部は言うが、すでにこれまでの二・九八ヶ月を下回った「決意」ではある。④退職金は、「移行時の退職金算定基礎額を維持する」というが、現行制度の下では、昇給する年齢給、職能賃金の「賃上げ」分が確実に減る。⑤さらに企業年金だ。標準報酬月額（現行、年齢給、職能給、扶養手当、住宅補助費、通勤費等）を基礎に年金額が決まる。大きな影響を与えるのは必至だ。

### 俺たちの生活を奪うな

NTT労組は、「大卒者が、本当に活力を生み出す人事昇格が行われていない」「若い労働者がヘッドハンティングされ、流出していく」（津田委員長「NTT労組」といい、「だから、新賃金だ」とオルグでも、強調する。だが、だとしてもそれは、まさに経営者の考える事であり、専権事項だ。組合員にまったく責任はない。労働組合が、「ヘッドハンティングをくい止める」るため、中高年を切り捨てる、などというが「とき提案」こ

そ、労働組合の労働者に対する背信行為ではないのか。

ライフプラン研修を受け、子育てを終えたら、退職金・年金も含めて「終（つい）の住処」を建てる、などと将来設計を立てている仲間は深刻だ。ローンの返済、学費；我々の生活を根底から奪い、「ソロバンでねがいますは…」とばかり、ゼロクリアされたのはたまったものではない。

しかも、若い労働者が現行賃金から昇給するには、業績・行動による「評価」を得ることによってしか方法はなくなり、「安定」はなくなる。

だが、彼らも例外なく年を取る。「業績・行動」を求めて過重労働を強制され、年を重ねたら、健康を害し、「ポロ雑巾」のように捨てられるというシステムになってしまふことが危惧される。

## 問われる日本の「謝罪と補償問題」

— 急展開する朝鮮半島情勢（下） —

### 日朝国交正常化に必要な政府の決断

日本のマスコミは、八月の日朝交渉で日本が「補償」問題を日韓基本条約締結時の「経済援助」方式で解決することを提案し、朝鮮側が理解を見せたかのごとく報道し、当時韓国に支払った金額を今に換算すればその額は一〇〇〇〜一三〇億ドルになるうとまで解説し、中にはこれで日朝交渉に妥結の見通しが見えてきたかのような論調も現われています。しかし、労働新聞は八月二六日の紙面で「日本のマスコミが今回の会談に対して勝手な誤った主張と憶測をし」、ミサイル問題で「われわれがあたかも日本の安全を脅かしているかのように騒ぎ立て、こうした状況のもとではわが国と正常な関係を持つことができないだの」、拉致疑惑など「国民感情をないがしろにしてまで国交正常化をしてはならないだのと主張した。彼らはわれわれが日本から大型の経済的支援を願って国交正常化を急いでいるとも公言した」とし、「朝日会談の前進を妨害し、ブレーキをかける不穏な行為である」と日本のマスコミの世論操作に厳しく抗議しています。

日朝国交正常化には他にもいろいろの問題があります。日韓基本条約との関係はその代表例です。日韓基本条約第三条の「大韓民国政府は・朝鮮にある唯一の合法的な政府である」としている「確認」は日朝国交樹立で空文化することは明らかです。また、日韓保護条約や日韓併合条約の無効について規定した第二条も韓国では「締結されたときから無効だ」と国会で説明し、日本は「韓国が独立したときに無効になった」と国会で説明し、解釈の違いを隠したまま基本条約が批准されたことは余りに有名です。そして、日韓基本条約が韓国民衆の激しい反対運動に対する実力による弾圧の下で調印、批准されたことを忘れてはならないと思います。また、ソウルにも日本の植民地時代の圧政の実態を展示している博物館があり、地方には日本当局の暴虐の跡を記念に残しているところが随所にあります。日本に対する「恨」には北も南も同じであることを正しく認識すべきです。

金大中大統領夫人李姬鎬女史が八月三日に朝日新聞記者との会見で、平壤で北の女性団体代表らと会談し、中断されている南北朝鮮と日本の女性指導者による「アジアの平和と



女性の役割」セミナーの再開について協議したと語り、今年一二月東京で開催予定の、旧日本軍による性暴力の責任を問う「女性国際戦犯法廷」が開催されれば「大変よい」と述べ、北の女性代表呂鶯九最高人民会議副議長らと南の張裳梨花女子大学長が従軍慰安婦問題で話合ったことを明らかにしていますが、南北ともに「女性のためのアジア平和国民基金」に反対しているのです。

最近では、時効だ何だと必死の訴訟に冷たい日本の法廷への提訴を諦めて、アメリカの法廷に戦争中の日本企業での強制労働被害や日本軍慰安婦被害の補償を日本に要求する訴訟が当該被害者から起こされています。これらのことは朝鮮に対して日本が清算すべき過去の一部ではありません。金正日総書記が韓国記者団に「日本には過去の清算問題が残っており、自尊心を曲げてまで日本と国交を樹立することは絶対にしない」と語った言葉を日本の政府、特に外務省はどう受け止めているのでしょうか。「過去の清算」問題の根底にある南北を超えた朝鮮民族の日本への「恨」を解消するための基本的課題が「過去の清算」であることを正しく認識して欲しいと思います。

最近あるテレビの番組で日朝議連幹事長でもある野中自民党幹事長が「あの併合条約が合法的に締結されたと外務省は主張していますが、植民地時代の朝鮮人の悲惨な状況を知る私にはそうだとは言いません」と語り、戦前戦中のことを忘れている人、知らない人が増えていることに憂慮を表明していました。同感です。

また、「拉致疑惑」について、村山元首相に代わって日朝議連総会で後任会長に選出された中山正暉氏が総会後の記者会見で「国交を正常化して関係を深くしていけば、自ずからそういう問題は明らかになるのではないか。拉致問題を前に置くと何も進展しなくなってしまう」と語り、朝鮮時報の記者には「拉致問題」を「幽霊のように実態のないもの」とまで言っています。政府に対する日朝議連の強い指導力に期待します。

日朝議連の影響力によるものか、金大中韓国大統領の強い勧告に沿ってか、最近政府・自民党は共和国にコメ五〇万トン追加支援を決定しました。聞けばアメリカを初め食糧支援を続けている多くの国の当局やNGOの代表が平壤に滞在し、支援活動を推進しているそうです。日本からも有志団体が支援活動を行ない、地味ながらいくつかの県から農民あるいは労農団体の支援も届けられています。凶作時には食べられるものは何でも無条件に分け合うのが農民の伝統的生き方が、これらの各県の農民あるいは農民と労働者のコメ支援活動の根底にあったのです。人道的支援は同じ地球に生きる人間の尊い義務だと思います。

### 朝鮮統一支持運動と沖縄の闘い

さらに、南北朝鮮の平和統一に向けた新しい情勢に関連して私たちが絶対に見過ごせないのが沖縄の米軍基地問題です。九五年九月沖縄で米兵の少女暴行事件を契機に全県が米軍基地撤去を要求し、内外に沖縄米軍基地不要論が起きたとき、アメリカは「北朝鮮をめぐる問題が解決すれば事態は変わる」と沖縄の米軍基地と朝鮮情勢との関係を必死に説明していました。しかし、アメリカは現在の新しい朝鮮情勢にもかかわらず在沖縄米軍基地を維持しようと必死です。

今年五月、大田前知事を団長とする一三〇余名の沖縄県民代表団が訪朝し、沖縄の米軍基地の撤去と朝鮮の平和統一との関係が不可分なことについて対文協と共同アピールを発

表しています。私たちは朝鮮統一支持運動第三回全国集会を沖縄で開催しましたが、朝鮮統一支持運動と米軍基地反対闘争との結合をいっそう強化します。

### 日・独の戦後処理の違い

最後に、日本の戦後処理と対照的に引き合いに出されるドイツのそれとの比較に一言触れておきます。ドイツの戦後の政権は東西共にナチスに対する抵抗した民主勢力によつて担われ、連合国のナチス絶滅政策を国の政策として受け入れ、つい最近もドイツの政府・地方自治体と主要企業がアメリカのユダヤ人団体と戦争中の強制労働被害の補償問題で合意書に調印しています。

日本の戦後の政権はどうでしょうか。戦後の政権を担ってきたのはほとんどが戦前の支配階級の後継者であり、現首相は「日本は天皇を中心とする神の国」（神に守られた単一民族国家）だという復古主義的国家観を臆面もなく口にし、抗議の声にもこの発言を取り消していません。朝鮮に対する「謝罪と補償」の問題は世界の中、とくにアジアの中における日本人の歴史認識の捻（ず）れについて、さらには日本の民主主義について、日本人に対する重大な問題提起を含んでいる歴史的重要側面があると思います。

### 日朝友好の促進を願つて

日本の植民地時代にカナダに亡命していた朝鮮人の間で歌われた「わが願いは独立」という歌が、韓国の民主化運動が拡大発展する中で「独立」を「統一」に置き換え、学生や民主化運動家の間に広まったのが「わが願いは統一」という歌だと聞きました。この歌は平壤で一九八九年第一三回世界青年学生平和友好祭が開催されたとき、ひとり南から参加した韓国全大協代表林秀卿さんが平壤国際空港到着のあいさつの最後に歌い、たちまち共和国中に広がり、南北で共通に歌われるようになったと承知しています。全朝鮮民族の歌う「わが願いは統一」に唱和して自主的平和統一に着実に前進している朝鮮人民に連帯を表明し、基調報告を締め括りたいと思います。

ウリエ所願ヌン統一、クメド所願ヌン統一、イモクパチョソ統一、統一ウルイルジャ、  
（わが願いは統一、夢に見る願いは統一、この身捧げて統一、統一を達成しよう）  
イナラサリヌン統一、イギョレサレヌン統一、統一イヨオソラ、統一ウルイルジャ  
（この国が生きる統一、この民族が生きる統一、統一よ、早く来い、統一を達成しよう）

### 分子エレクトロニクスの発展より、身体への危険性の研究を

—「伝導性高分子」応用は何をもたらすか—

国民栄誉賞そしてノーベル賞 オリンピック金メダリストの高橋尚子に国民栄誉賞が授与された。キューちゃんスマイルで人気急上昇の高橋選手だが、他にも金メダルを取った人はいる。やわらちゃんほもらえないのだろうか。国際映像だから柔道は一本勝ちであつと言う間、それにひきかえ高橋選手は二時間も映り続け日本をアピールしたからだろうか。どんな基準で授与が決まるのだろうか疑問に思っていたら、自川英樹さんのノーベル賞受賞のニュースが入ってきた。高橋選手とは遠縁の親戚らしく、驚きも二倍になった。

伝導電性高分子とは ところで受賞の理由「伝導電性高分子の発見と発展」は、何を意味するのか。図書館に行つてAギニエ、Rジュリアン共著の「個体の科学」をめくつてみた。それによると、導電性とは物質が電気を通す性質である。普通、電気を通すものと言えば金属を思い浮かべる。

私たちが始めて電気が流れることを科学的に体験するのは、小学校の理科の実験だ。電池に針金をつないで豆電球が点灯するかどうか。電池を横につないだり縦につないだりして、豆電球の明るさを調べた。金属は結晶中を自由に動ける電子があるので、電圧を書けるとその自由電子が移動して電気が流れる。だから、物質のなかで金属のように結晶中に自由に動ける電子を持つ構造を金属結晶と言っている。中学校になると電解質を溶かした溶液の化学反応によつて電子が移動することで、電気が流れることを知る。これはイオン伝導という。しかし、分子結合の物質はいくら電圧を強めても電気は流れない。有機分子結晶、高分子ももちろんそうである。

ところが一九七〇年代以降、金属に比べても遜色のない電気伝導性を示す有機分子結晶がつぎつぎに見られることになる。TTF—TCNQ、ポリアセチレン、ポリチアジールやグラファイトなどである。高分子で合成する際に結晶の鎖の間で電子の移動を起こし、電場をかけると電気が流れるものが発見されたのだ。この最初の物質、ポリアセチレンを発見したのが白川英樹さんなのである。実はこの発見、実験の助手をした学生が数量の単位mO1を間違え、一〇〇〇倍の量の触媒を入れた結果できた物質だったそうだ。しかし、できた物質の表面に金属のような光沢があったことを見逃さなかったことが、このノーベル賞受賞へつながつた。

応用範囲は無限大 その後につづく研究で、有機物質は金属の伝導性と異なり複雑な電気物性を示し、温度や圧力によつて相変化を起こし伝導性が著しく変化することもわかった。金属は数は限られ調べもほとんど終わっているのに比べ、有機物質は分子の種類が膨大で、様々な役に立つ性質が見つかるチャンスもある。超伝導になる有機物質も発見され、臨界温度（超伝導を示す温度）も金属に比べてかなり高いものもありそうだと言われている。

超伝導を示すことが知られている金属は二〇種類ほどだが、鉛で7K（絶対温度）のように、数Kから十数Kと絶対零度に限りなく近づけなくてはならない。それには高価なヘリウムガスで数Kという超低温にしなくてはならず、非常にコストがかかる。医療用のMRS（磁気共鳴イメージング）が非常に高価なのは、電磁波を発生させる超伝導磁石を高価な液体ヘリウムで冷やしているからであり、臨界温度の高い高温超伝導体が磁石のコイルとして実用化されれば、運転経費は格段に小さくなると言われている。またリニアモーターカーの実用化も進むだろう。さらに、このように特殊なものばかりではなく、電気製品や送電線に電気を送るロスをかなり減らせるので、応用範囲は無限に広がる。コンピュータの導線部分に超伝導の物質を使うことで、素子の集積度が上がることも期待されている。つまり、二一世紀に期待される分子エレクトロニクスにとつて、非常に有用な発見であったのである。

身体への危険も指摘 この「伝導性高分子の発見と発展」であるが、私たちの身近ではプラスチック電池として携帯電話の軽量化に役立っている。どんどん軽量化し新たな機能が付加されて、現在では五四〇〇万人が携帯電話の契約をし、固定電話の契約台数をとく

に追い越してしまった。当初は営業マンを中心のサラリーマンの利用だったものが、いまでは子どもにまで広まっている。テレビのコマーシャルを見てみると、つい半年まえには「主婦だっているのよ。ケータイ」と主婦をターゲットにしていたものが、「持っていてほしいときがある」と子どもに持たせるようになった。携帯電話を受け取った子どもは、とても嬉しそうに笑う。

その携帯電話、イギリスでは脳への影響、DNA損傷の危険性から一六才以下の子どもには使用させない勧告をしたそうだ。携帯電話の電磁波が身体に及ぼす影響としての報告は、携帯電話の高周波（915MHz）が、脳内に入る有害化学物質や毒物から脳を防護する働きがある脳血液関門に病変を与えようというラットの実験報告（九七年Persson）や、750MHzのマイクロ波がタンパク質の立体構造（折りたたみ）を壊すことでDNAに損傷を起こす可能性を指摘する報告（二〇〇〇年depomera）などがある。しかし、こういった研究は少数であり、系統だった研究成果として私たちの手元に届きにくい。電磁波過敏症で苦しんでいる人たちも、気のせいだとか精神科に行くよう言われるのが現状である。電磁波の身体に及ぼす研究を、ぜひ体系的に進めていってほしいと思う。また私たちも、人体に及ぼす影響を理解した上で使用するかどうかの判断をしたいものだ。

(PROTON)

## ◇ 編集部だより ◇

IL0第二次勧告 期待されたIL0第二次勧告だったが、内容は「四党合意は第一次勧告にある『公正な補償を保証するもの』が中心となった。IL0の文書には政府、全動労から追加情報があるが、国労からはない。「日本政府からの追加情報の概要」は――

二、二〇〇〇年五月三〇日に、与党と社民党との間で『JR不採用問題の打開について』（いわゆる「四党合意」）がとりまとめられた。本問題を人道的観点から解決できないかとの立場から積み重ねられてきた政治レベルの努力の結果であって、本問題の解決に向けての道筋が明確になったものと評価されている。

三、国労の動き 国労は、二〇〇〇年七月一日に開催された臨時大会に基づき『JRに法的責任がないことを認める』との方針を提案したが、組織内部の意見の隔たりがあり、方針を承認することができず、その後八月二六日の統開大会でも採決されなかった。国労は九月二六日（二九日に四党合意受け入れの賛否を問うため全組合員による一票投票を実施したが、賛成が約五五%、反対が三六%であった。』

ここから出てくる結論は、国労本部が、闘争団・家族、国労組合員が表明した「四党合意」への不安をまじめに考えていないことである。本部の態度があらためて問われるのではないか。

混乱のアメリカ大統領選 ゴアとブッシュに政策上の違いは何一つない。あるとすれば選挙を目指しての票取り合戦、つまりデマゴグである。予想外の大接戦がアメリカという国をハラワタまで見せてくれた。権力闘争のすさまじさ、アメリカ合衆国＝連邦国家であること、したがって制度がきわめて多様であることである。アメリカは第二次世界大戦後、「アメリカ帝国」となった。ソ連・東欧の崩壊でアメリカはかつてのローマ、元、イギリスをしのぐ「帝国」となった。そこに「仁義なき」権力闘争の勃発である。「アメリカ帝国」の内部崩壊の始まりであるかも……。

## 郵政省は「人事交流」と称する強制配転を直ちに止めよ

— 全通鴨川・西北・洛陽三支部合同抗議集會に怒りの結集 —

皆さん、お早うございます！ 本日（九月十一日）、近畿管内でまたしても「人事交流」の発令が強行されます。規模は六五〇名（一般四五〇名・総務主任二〇〇名）で、その内全通は四〇六名といわれます。

対話のあった人、無かった人、本人希望の人、本人希望で無い人等々、様々です。

**東山局は集中して、支部長・執行委員、総分会長・副青年部長等六名が飛ばされる！**

私たちの全通洛陽支部では、現職支部長をはじめ執行委員・分会役員・青年部役員がまたまた含まれています。この二年程の間に組合役員の大半が見せしめ的に「飛ばされ」てしまいました。

特に、「重点経営推進局」と云われる局所にあつてはヒドイものです。当局自らの経営力は振り返らず、営業成績が悪いのは「組合役員・組合の責任」と云わんばかりに、役員を見せしめ的に「飛ばす」のですから、本当に困った連中です。自らの経営学（マネジメント）はさておいて、労働者のセイにするのですからたちが悪いと云わざるを得ません。労働者を説得・納得もさせられず、ただただ人事権力なるものを振りかざして権力行使するしかできないのですから、この事業（企業）の未来は暗いでしょう。

労働者は、いつ自分が飛ばされるかもしれない不安にビビリながら仕事をしている訳ですから、事業の「活き活き発展」どころではありません。働く者同士が疑心暗鬼になってしまう寒々とした職場風土からは何も生まれませんでしょう。

ただあるのは、労働者の団結（思いやり）の希薄化と管理者の出世欲の蔓延ではないでしょうか。

**郵政官僚は郵政事業の一线に立つ労働者の気持ちがつまっているのか！** 世間ではキャリア組と云われる人たちが最近批判的になっています。いつかは郵政官僚も批判的に晒（さら）されるでしょう。「お客さま第一」と云いながら、実際の「お客さま」と日々接してもいないのに、その気持ちがるはずありません。

またここ最近で云えば、うだるような暑さの中で汗ビッシュヨリになりペットボトルのお茶を飲みながら仕事に従事している労働者の気持ちがつまっているのでしょうか。口を開けば「お客さま第一」、「公社に行けないぞ」と何とかの一つ覚えのように云っているお偉方に「人材育成」など語れるのでしょうか。

**郵政事業の「赤字」原因を労働者に押し付けるな！** 郵政事業は「赤字」になったと云われています。「効率化」と云いながら、非効率的な作業を生み出しているのですから。

人件費に占める経費が多いと云い、新型区分機を導入して要員削減を強行していますが、ところが何の生産も生み出さない区分機の保守に莫大な経費を注ぎ込まざるを得ないなど経費の削減になっていないのではないのでしょうか。

賃上げ等労働者を思いやる経費はキツチリ削減されていますが。

**「人事交流」の狙いは、役員・活動家の排除で労組を破壊** ここに来て「人事交流」と云うものの狙いが鮮明になってきました。労働組合の解体がその目的になっていくことです。労働者の権利を主張し、労働条件の維持・改善に奮闘する役員・活動家を排除することによって、職場の当局支配を強めるのが、その第一の狙いです。役員、活動家に対するイ

ジメともいえます。子供の社会で起きていたイジメは、実は大人社会での反映でもあったのでしよう。不当労働行為と云っても過言ではありません。もっと分かりやすく云えば、職場の専制支配を揺るぎないものにして行くのが最終目標なのです。労働者の立場に立つてももの云えない職場になって行くのです。

まさに、民主主義は郵便局の門前で立ちすくむこととなります。協約の守られない、勤務時間すらはつきりしない職場へと変質させられて行くこととなります。

**業務知識をゼロにし、地域のつなかりを断つことが「人材育成」か** 「人材育成」と称して、これまでその地域の特性やせっかく覚えた業務知識を配転によってゼロにする訳ですから、社会的にも浪費であるし、地域の「お客さま」とのつながりも断たれ「百害あって一利無し」の本人同意なき「人事交流」強制配転は即刻やめさせるべきです。

国民のための郵政事業を作り上げて行かなくてはなりません。

**抗議集会には他府県の仲間も注目し怒りを共にし参加する！** 九月八日の全通鴨川・西北・洛陽三支部合同の強制配転抗議集会には三三四名もの組合員・家族の参加がありました。

皆で「強制配転反対！」の声を社会的にも大きくして行きましょう。歴史の歯車を逆転させないためにも、黙っては何も生まれません。（『全通らくよう』No.四三八二号）

## なぜ満一八歳で「奉仕活動」か

### — 民主教育の課題をつかむ —

九月二二日森首相の私的諮問機関「教育改革国民会議」江崎玲於奈座長は「教育をかえる一七の提案」と題する中間報告をまとめ、首相に提出した。この報告に天教労（天理教職員労働組合）は、大いなる危険を感じ、反対の意思を表明します。端的に言えば、大人の責任、社会の責任の総括なしに園・学校および親の責任を追及し、目ざす子どもは、一握りの超エリートを作り出すことです。

また、中間報告の中で、気になる一つは、「奉仕活動の義務化」です。小・中は二週間、高校は、一ヶ月間共同生活などによる奉仕活動を行うと提言し、「将来的には満十八歳の国民全てに一年間程度作業や森林の整備、高齢者介護などの奉仕活動を義務付けすることを検討する」となっています。ここで、この会議に参加している委員は、「権利も大事であるが、義務としての奉仕活動は当然である」と発言しています。特に、一八歳での一年間の奉仕活動は、戦前一八歳の時の徴兵制度と同じ意味を持つのではないかと危惧します。つまり、拒否できないということです。拒否すれば、義務を伴うわけですから、罰則あるいは、「非国民」とレッテルを貼られるのではないかと想像します。

二つめは、「義務教育の年令緩和や飛び級」です。明らかに超エリートを作るための制度といえます。

「だれもが共に生きる社会をめざす」私たちにとって、「通学区域の一層の弾力化」と合わせて、真つ向から意見を異にするものです。

三つめは「教師の意欲や努力が報われ評価される体制を作る」となっており、「顕著な効果を上げている教師は特別手当」、一方、「不適格教員の排除」を盛り込んでいます。職場に競争と差別を持ち込み、査定する中で、再び「勤務評定」がクローズアップし、「勤評」による賃金格差が、校長しだいで決まります。互いに競争する中で心身の破壊、生命、権利が奪われていくのは明らかです。さらに「不適格」というレッテルをちらつかせ、教員

を分断、あるいは首切りをしようとしています。断じて認めるわけにいきません。

中間報告は、中教審答申以上に民主教育、民主主義からかけ離れたものといえます。

校区・年令の弾力化は、教育の機会均等と相容れないものといえます。教育基本法から逸脱したものと いえます。そして、基本法を形骸化することにより、教育基本法を改悪していく道筋を作っていくことが明白といえます。このような情勢の中で、今教研が行われます。民主教育を推し進める私たちにとって、今何を学び、何をめざすかを今教研で明らかにしましょう。

来る十一月八日(水)教研集会は、天教労再建一〇周年を記念して、露の新治さんを迎へ、大いに笑い、大いに考え、楽しんでもらえる教育研究集会です。全組合員はもちろんのこと、元天教労組合員、退職した天教労組合員、非組合員の参加を期待しています。

#### ◇パンフ紹介◇

### 「地域から見た『びわこ空港』何を得て何を失ったか」

全国の市民運動に限りない励ましを与え、またその秘伝も伝授するパンフが出来た。パンフ発行後、ビッグニュースが入ってきた。

滋賀県国松善次知事は本年十月二日、地権者集落・蒲生町綺田(かばた)地区の「環境アセス不同意」の回答を受け、「二〇〇三年三月までの第七次空港整備計画(七空整)の期間内に環境アセスを行うのは極めて難しい」と述べ、同計画内での空港建設を事実上、断念する意向を示した(京都新聞十月三日付)。

九一年に国の第六次空港整備五カ年計画に組み込まれ、同七次計画に引き継がれて、当初計画では二〇〇五年開港を目指し、札幌、沖縄など四路線が就航、年間七六万人の利用を見込んでいた。県が蒲生郡蒲生町と日野町にまたがる丘陵地約百八十ヘクタールに、二千メートル滑走路を備えた空港として事業費四百七十億円で建設を計画していた。体制側と言われるこの地元紙でさえ「びわこ空港は最終判断の時だ」と杜説で論陣をはる。当初から武村空港と言われた。かの武村正義元さきが代表の地元隣接地への計画だったが、自民党県政が今なおこだわっている。

しかし、一〇月三日の快挙はこの冊子が大きな原動力となった。前の稲葉県知事は「小さな民主主義より大きな民主主義」という「歴史に残る迷言」をはき、地元蒲田県議は「ここでもし、空港計画がつぶれると、反対した集落に責任もってもらおう」と恫喝。そこで「何がこの一〇年を支えたのか」。

それは「金とかで交換できない誇り」「目先のものが目的じゃないという事」「けじめをちゃんとつける(『ぼた餅』に対して)」ということだった。

「びわこ空港」建設阻止委員会の浅井秀明代表は九八年に共産党系がやった県民投票条例判定運動に反対だった。それは地元地権者集落が二回もノーだと住民投票をやった。それを最初「負ける」「空港建設反対は勝ったことではない」との態度だったのに、プームに乗って提起してきた。県民全体の投票で勝てばいいが、負けると地元地権者の権利を奪うことになる(国労全組合員一票投票とまったく同じ!)との立場。

浅井氏は滋賀の新社会党との懇談会でも「私たちは友達から土地を確保して『空港いらへんトラストの会』を作って相手に脅威を与え、住民監査請求で、ゼニの出どころをつぶせば空港建設をつぶせると思った。金もないので全部自分で裁判も。わからん時弁護士に聞いた。簡単な形式さえ覚えれば、内容は普通の人と考えて書けばいい。環境アセスもこちらが先に(絶滅の危急種指定の食虫植物「イシモチソウ」「イヌセンブリ」「カスミサンショウウオ」の幼虫・卵も確認され大々的に報道。地権者は反対し、県も金を使えない状況に。『ダメもと』でやれることは全部やった。もともと私たちが持っている市民のツールを使いこなし、ということだ。憲法についても、ぼくらの権利を使わずしてサビさせたりせず、使いきることに。使わずに賛成とか反対とか言わないでほしい」と。

湖国の自然を心から愛す氏は、十一・十二あいは野日米合同軍事演習反対集会の呼びかけ人でもある。

(編集・びわこ空港問題編集委員会、発行・滋賀風愚舎、

滋賀県蒲生郡蒲生町桜川西八四一 TEL・FAX 0748-55-0476)

## ◇ 読者からのおたより ◇

統一戦線を！ 二一世紀を目前とした今日、日本の政治情勢は「森野合政権」の断末魔の迷走状態で、日本独占資本の「危機感」は相当なものだろう。しかし、レーニンが指摘するとうり、「資本主義は打倒しない限り、自壊はしない、ただ社会が腐るだけだ」のような状況の推移に「労働者」の絶望からくる「利那主義」の高揚による「ファシズム」の台頭を危惧します。「赤峰」さんの一文に見るように「国労」の皆さんの奮闘にもかかわらず「日本の勤労者階級」の統一戦線の組織化が遅々としているのは誠に残念です。自省をこめて、ブルガリアのデIMITロフの「反ファシズム統一戦線」の学習をはじめました。特集してもらえば幸いです。

編集部より 努力します。統一戦線の前提は多くの人々との信頼関係。日常活動が問われます。

嬉しい論文 暑かった夏から早くも寒くなってきました。これからは雪、また年賀繁忙の心配をしなれないレポートでした。さっそく『集配分会ニュース』全支部版として発行し、組合員三〇〇名に読んでもらっています。また、京コン労組の本の紹介も『分会ニュース』で行っていますが、まだ手元に本がないもので売るところまではいっていません。『分会ニュース』の資料がないかといつも目を光らせています。

編集部より 全通の仲間が勉強会で使われたものです。じつによくできてます。たいしたものですね。「資料ないか」の眼、私も同じ。

国労団結まつり おつかれ様でした。あのチャチな使い捨てカメラです。たった一枚。嘉津子さんにも党の宣伝カーの前でお会いしたのですが、その後お会いできず失礼しました。(千葉・N子)

編集部より 写真ありがとうございます。実物よりよく撮っていただいて。おれってこんな顔してたかなあなんて。

パーティー大成功 先日はお忙しい中、私の出版記念パーティーにご出席をいただき有り難うございました。お陰様で、大成功の内に終了する事ができました。これを機に、私もなお一層労働者運動に尽くすべく、学習に励みたい。

(鈴木 賢二)

編集部より 大成功よかったです。私は鈴木さんの分身みたいなもの。さらにながらばって。校長さん、ソレはないよ！ 札幌の各学校長が教育研修会に出ないで国旗国歌論議の議会傍聴を優先させたとか。子供たちより我が身の保身を優先。県民の新しい風を望む声で誕生した長野県行事。早くも県官僚と衝突。変化を好まない官僚の姿を如実に現しているが、県民は変化を望んでいるのだ。

(北海道・K)

学習会ありがとう 先般は村労評の単組交流学習会にご多忙の中おいていただきましてありがとうございます。滝野さんのお話を聞き、ともすれば激しい潮流の中で、労働者としての誇りや組合の団結までもが流されていく状況がある中、決してあきらめない労働者としての意識や仲間づくりを、歴史を踏まえた学習を通して、学んでいかなければと改めて認識した次第です。若い組合員にも勉強になったと思います。今後ともよろしくお力添え願います。

(自治労・S)

編集部より 喜んでいただけただけでホッとしています。みなさん若いのだから、これからですよ。今度は「出まい学習会」的にお訪ねしたい。

本省文渉「マル生よく知らない」 奥山事務局長と池田・名古屋両免職者が、九月一四日の一六時から五〇分間、郵政省内の応接室で佐伯隆仁人事部管理課労働係官と、四・二八処分撤回要求等の交渉をもった。彼は、杉下・茂木・橋高係官に続いての四人目の窓口担当で、三〇歳代半ば、「それなりに勉強してきた」とは言うものの、反マル生越年闘争の原因となった、一七年間のマル生不当労働行為やその間の省の謝罪等々を知らず「次回までに勉強する」と言った。ぜひとも勉強して、省の不当不法行為への怒りを共有してほしいものだ。

総行動当日の「申入書」受取り拒否の理由は出鱈目。「申入書」への省としての正式回答はすでに回答してある通りで「回答しないというのが正式回答」。「それは日本語としてだっておかしいでしょ」と私たちは言い、「何らかの答えを電話連絡する」との約束を取り付けた。しかし連絡がないので一〇月四日に電話をすると「上司と話したが従来通りなので連絡しなかった」とのたまったのだった。

(名古屋 哲一)

編集部より 全通の「越年闘争」はたしか一九七八年の暮れだったですね。二二年になりますもの。若い官僚は知るはずもないことです。労働組合について、あるいは労働運動について、彼らを教育してやる必要があるかも。